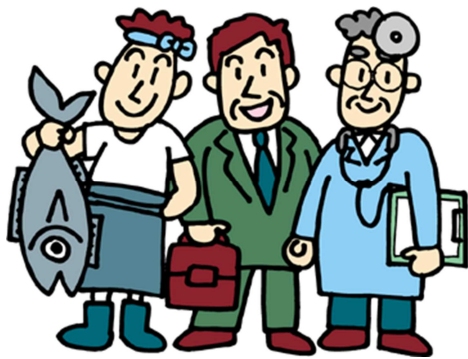


旭川市ごみ減量等推進 優良事業所認定制度

地球にやさしい取組で
いい職場・いい会社をつくりませんか？



◆ こんな制度です

ごみの減量やリサイクルに取り組む事業所を、取組内容に応じて「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階で「ごみ減量等推進優良事業所」として認定し、市が支援を行うとともに市民にPRしていく制度です。

◆ 認定のメリット

市が交付するステッカー、認定マークを使用することで取組をアピールでき、市のホームページにも事業所名が掲載されます。

そのほかにも…

- ◎ 会社のイメージがアップします。
- ◎ 職場で一丸となって取り組むことで、職員の連帯感が向上します。
- ◎ 物品の効率的調達、廃棄量の減量が進めば、経費の削減にもつながります。
- ◎ 社会貢献推進企業として、市の入札・契約制度において優遇措置の対象となります（優良事業所認定後、社会貢献推進企業登録申請が必要です。詳細は契約課制度担当 TEL25-5736 までお問い合わせください）。

◆ 認定を受けるためには

旭川市ごみ減量等推進事業所認定申請書（様式第1号）に、取組事項等を記入し、下記に郵送又は電子メール等で提出してください。なお、申請書等は旭川市ホームページで閲覧・ダウンロードすることもできます。「旭川市ごみ優良」で検索してください。

お問い合わせ・提出先：(〒070-8525) 旭川市6条通9丁目 旭川市環境部廃棄物政策課 電話25-6324

メールアドレス haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

◆認定基準

区 分	要 件	ブロンズ	シルバー	ゴールド		
1. 発生・排出抑制(リデュース)の取組	① 詰め替え品の利用	1項目以上取り組んでいる	4項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 使い捨て品の利用抑制					
	③ マイカップ利用推奨					
	④ 紙の使用機会の抑制					
	⑤ 紙の発生量抑制の工夫					
	⑥ 生ごみの発生量抑制の工夫					
	⑦ 食品残渣を減らす取組					
	⑧ 在庫を抱えない工夫					
2. 再使用(リユース)の取組	① 消耗品の再利用の工夫	1項目以上取り組んでいる	2項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 備品類の融通の工夫					
	③ 物品納入時の工夫					
3. 分別・再生活用(リサイクル)の取組	① 基本的分別の徹底と工夫	①を含む1項目以上取り組んでいる	①を含む2項目以上取り組んでいる		シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる	
	② メーカー回収や自主回収の活用					
	③ 生ごみリサイクルの実施					
4. 資源循環に関する取組	① 再生品の積極利用	なし	1項目以上取り組んでいる			シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる
	② 再生品の積極提供					
5. 顧客や取引先に対する取組	① 顧客へのごみ排出量抑制の工夫	なし	1項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 顧客へのリユース・リサイクル機会の提供					
	③ 簡易包装の取組					
	④ 紙の発生抑制への協力					
6. 事業所内でのごみ減量化や環境美化に向けた取組	① 適切な廃棄物の保管、管理	①を含む1項目以上取り組んでいる	①②を含む3項目以上取り組んでいる		シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる	
	② ごみの発生量、資源化率の把握					
	③ ごみ減量化・資源化に関する責任者の設置					
	④ 物品調達・管理の工夫					
	⑤ 組織的なごみ減量に取り組む体制					
	⑥ 環境に係る学習の実施					
	⑦ 修理・修繕(リペア)の取組					
	⑧ 環境に係る取組の情報発信					
	⑨ 地域との連携や貢献					
7. 各種施策への協力状況	① 廃棄物処理を正しく行っている	①②に必ず取り組んでいる	①②に必ず取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 多量排出事業者の場合、計画書提出等を行っている					
	③ その他、市が行う施策に協力している					

◆特典

ブロンズ ☆	シルバー ☆☆	ゴールド ☆☆☆
<ul style="list-style-type: none"> 認定ステッカー、認定証 環境部発行の冊子等に事業所名記載 ホームページで事業者名の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 認定ステッカー、認定証 環境部発行の冊子等に事業所名記載 ホームページで事業者名公表 ホームページにリンク設置 	<ul style="list-style-type: none"> 認定ステッカー、認定証 認定証交付式 環境部発行の冊子等に事業所名記載 ホームページで事業所及び取組を紹介 ホームページにリンク設置

お問い合わせ・提出先 : (〒070-8525) 旭川市6条通9丁目 旭川市環境部廃棄物政策課

TEL 25-6324 / FAX 29-3977

メールアドレス haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp